総合評価計画書

（「行政課題３　街頭犯罪・侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進」）

国家公安委員会・警察庁
平　成　１　５　年　６　月

行政課題３　街頭犯罪・侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進

（説明）

最近の犯罪情勢は、刑法犯の認知件数が７年連続して戦後最高を記録するなど、極めて憂慮すべき状況にあり、治安の悪化に対する国民の不安感が増大している。このような情勢にあって、とりわけ近年急激に増加し、国民が身近に不安を感じている街頭犯罪及び侵入犯罪を抑止するための諸対策を強力に推進し、治安を回復することが喫緊の課題となっている。

警察庁においては、平成 14 年 11 月、「街頭犯罪及び侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進について」（依命通達）を都道府県警察に示達し、「街頭犯罪等抑止総合対策室」を設置するとともに、都道府県警察においては、平成 15 年１月から、地域の犯罪実態に応じ、対象とする地域や犯罪類型に重点を絞って策定した計画に従って、街頭犯罪及び侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策に取り組んでいるところである。

このように、街頭犯罪及び侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進については、社会経済や国民生活に与える影響が大きいことから、平成 15 年から 17 年までの３年間で、政策の効果を様々な角度から具体的に明らかにするとともに、政策の問題点やその原因を分析するため、総合評価方式による評価を実施することとする。

行政課題３　街頭犯罪・侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進

評価の対象とする政策の名称	政策の内容	効果の把握の手法	政策所管課
街頭犯罪・侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進（総論）	街頭犯罪・侵入犯罪の発生を抑止するための総合対策の推進	・「街頭犯罪」（路上強盗、ひったくり、車上ねらい、強制わいせつ等）の認知状況 ・「侵入犯罪」（侵入窃盗、侵入強盗等）の認知状況 ・関係各部門が連携したプロジェクトチーム等の設置状況 ・警察署協議会の開催等を通じた地域住民の要望・意見の対策への反映状況 ・犯罪抑止対策に資する犯罪実態分析を多角的に行うための情報管理システムの整備状況 ＜参考＞ ・全刑法犯の認知状況	生活安全企画課、刑事企画課、総務課、情報管理課

評価の対象とする政策の名称	政策の内容	効果の把握の手法	政策所管課
第１　街頭活動を強化するための執行体制の確保	犯罪の多発時間帯・多発地域における執行力の強化	各都道府県警察が実施する街頭活動を強化するための執行体制の確保に向けた施策の取組状況	地域課

評価の対象とする政策の名称	政策の内容	効果の把握の手法	政策所管課
第２　街頭犯罪・侵入犯罪の検挙活動の強化	１　街頭犯罪・侵入犯罪の検挙活動の強化（総論）	・街頭犯罪・侵入犯罪の検挙状況	刑事企画課、捜査第一課、鑑識課、地域課
	２　街頭犯罪・侵入犯罪の現場における検挙活動の推進	・地域警察官による街頭犯罪・侵入犯罪の検挙状況 ・本部執行隊の活用等による重点的な警察力の投入状況 ・職務質問技能に関する指導・教育状況	
	３　捜査活動の充実強化	・現場鑑識活動による街頭犯罪・侵入犯罪の検挙状況 ・街頭犯罪・侵入犯罪に有効な装備資機材の整備状況	

評価の対象とする政策の名称	政策の内容	効果の把握の手法	政策所管課
第３　非行集団に対する取締りの強化、解体補導及び立直り対策の推進強化	１　非行集団対策に関係する各部門間の連携の強化	・非行集団対策のための部門間の連携状況 ・暴対法における加入強要等に対する命令発出状況 ・暴力団が介入する暴走族等の非行集団関連事件の検挙状況	少年課、交通指導課、暴力団対策第一課
	２　非行集団及びその予備軍となる非行少年の効果的な取締りの推進	・暴走族による窃盗(乗り物等)事件等の検挙状況 ・暴走族のい集及び集団暴走状況 ・暴走族に関する１１０番通報状況 ・少年の街頭犯罪等に係る検挙人員及び検挙事例 ・検挙した少年の非行集団への加入状況 ・ぐ犯少年・不良行為少年の補導状況	
	３　非行集団への加入阻止、離脱対策及び立直り対策の推進	・少年サポートセンター等における相談受理状況 ・非行防止教室の開催、サポートチームの効果的な運用、教育機関と連携しての保護者の意識改革等による非行集団への加入阻止の推進状況 ・少年警察ボランティア等と連携した、非行集団からの離脱、立直りに資する「居場所づくり」対策の推進状況 ・暴走族グループの規模及びグループ加入(未加入)者の状況 ＜参考＞ ・仮称「暴走族追放条例」の制定状況	
	４　非行集団の実態や警察の取組みに関する情報の発信による地域住民の理解・協力の確保	・非行集団の実態や警察の取組みに関する情報発信の状況	

評価の対象とする政策の名称	政策の内容	効果の把握の手法	政策所管課
第４　街頭犯罪・侵入犯罪の手段等となり得る行為の取締りの推進	１　街頭犯罪・侵入犯罪の手段等となり得る行為の検挙活動の強化	・凶器携帯違反の検挙状況（銃刀法第２２条〔刃体の長さが６センチメートルをこえる刃物の携帯の禁止〕、軽犯罪法第１条第２号〔凶器携帯の禁止〕） ・侵入器具携帯違反の検挙状況（軽犯罪法第１条第３号〔侵入器具携帯の禁止〕） ・その他の軽犯罪法違反の検挙状況、迷惑防止条例違反の検挙状況 ・道路交通法施行細則等違反の検挙状況（旗、のぼり、鉄パイプ等携帯及び凶器等の携帯振り回し） ・道路運送車両法に規定する登録番号標等の標示義務違反の検挙状況	生活安全企画課、交通指導課
	２　街頭における違反行為の指導取締り活動の推進	・ピンクビラ等の貼付・配布の検挙状況 ・二輪車の無燈火及び乗車制限違反の検挙状況 ・騒音運転の検挙状況 ・整備不良車両運転の検挙状況 ・取締り活動における関係機関、団体等との連携状況	

評価の対象とする政策の名称	政策の内容	効果の把握の手法	政策所管課
第５　犯罪類型に応じた防犯対策の推進	１　駐車場を対象とした防犯対策	・駐車場における刑法犯認知件数 ・駐車場を対象とした防犯対策の実施状況	生活安全企画課、捜査第一課
	２　屋外設置の自販機を対象とした防犯対策	・自販機荒らしの認知件数 ・屋外設置の自販機を対象とした防犯対策の実施状況	
	３　ATM 機等を対象とした防犯対策	・ATM 機等を対象とした犯罪の認知件数 ・ATM 機等の防犯対策の実施状況 ・建設機械の盗難対策の実施状況	
	４　スーパー防犯灯等の整備	・スーパー防犯灯及び子ども緊急通報装置の整備・活用状況	
	５　盗品流通防止対策	・不正品申告による検挙状況 ・古物管理者講習の実施状況	
	６　住宅等に対する侵入犯罪の防犯対策	・防犯設備等の普及状況 ・関係機関・団体との連携状況	
	７　深夜スーパー・コンビニを対象とした防犯対策	・深夜スーパー・コンビニにおける強盗認知件数 ・深夜スーパー・コンビニにおける防犯対策の実施状況	
	８　巡回連絡等を通じた個別の手口に応じた防犯対策の普及	・巡回連絡等を通じた防犯対策の普及状況	
	９　その他の犯罪類型に応じた防犯対策の推進	・その他の犯罪類型に応じた防犯対策の取組状況 ＜参考＞ ・生活安全条例の制定状況	

※　下線を引いた政策所管課は各項目（総論部、第１～第５）における調整・取りまとめを行うこととする。
※　経過（結果）報告書全体の調整・取りまとめは生活安全企画課及び刑事企画課において行うこととする。